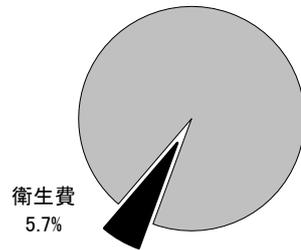


第4款 衛生費

■一般会計に占める割合



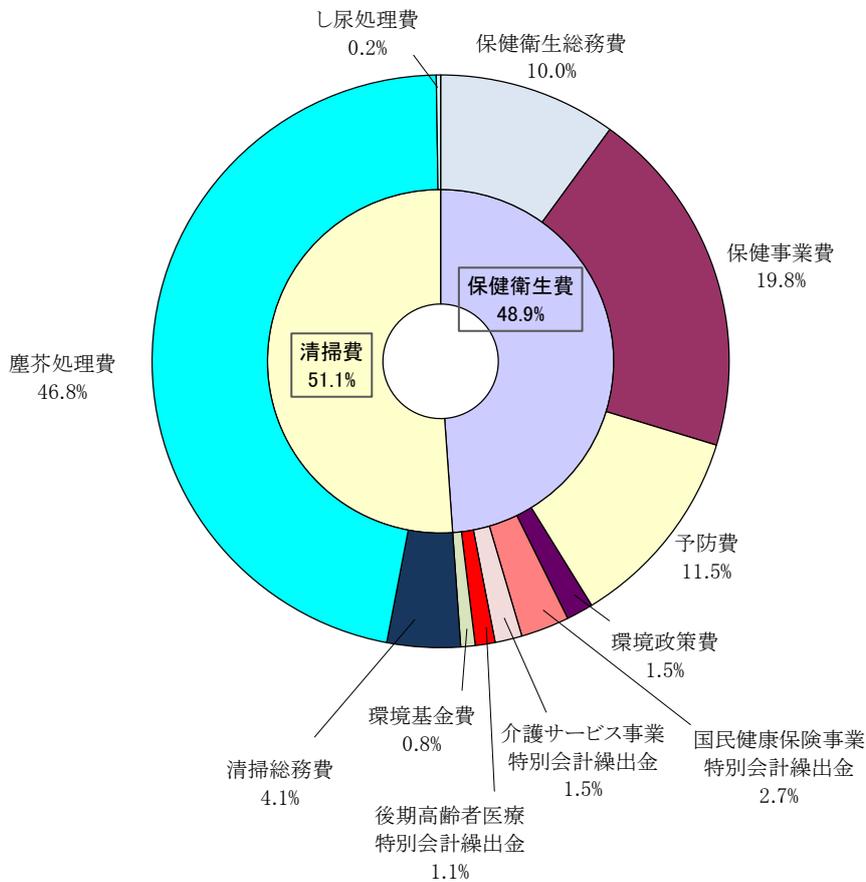
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成26年度	3,762,401	329,918	0	540,790	2,891,693
平成25年度	3,944,003	215,701	0	766,538	2,961,764
増△減	△ 181,602	114,217	0	△ 225,748	△ 70,071

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



保健衛生費

1 各種がん検診の実施 200,688千円

＜がん検診関係費、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業費＞

(1) 胃がん検診の拡充 《拡充》 35,996千円

胃がんの発生を予防するため、バリウムレントゲン検査による個別検診を廃止し、将来の胃がんリスクを判定する「胃がんリスク検診（ABC検診）」を新たに導入します。また、集団検診（バリウムレントゲン検査）の定員を1,950人から2,100人に拡充し、胃がんの早期発見を図ります。

なお、がん検診については、受診者の一部費用負担（500円もしくは1,000円）を導入し、受益と負担の適正化を図りながら実施します。

〔事業概要〕

・胃がんリスク検診（ABC検診）

採血により、将来の胃がんリスクを判定します。

ABC分類	A群	B群	C群	D群
ピロリ菌	無	有	有	無
ペプシノゲン値	正常	正常	異常	異常
胃がんの危険度	低	→		高
その後の管理・対処法	検査実施年度における管理対象から除く。	2～3年に1回程度、内視鏡検査を受診する。必要に応じ、ピロリ菌除菌治療を勧める。	1～2年に1回程度、内視鏡検査を受診する。必要に応じ、ピロリ菌除菌治療を勧める。	毎年、内視鏡検査を受診する。
	保険医療等へ進む			
胃がん発生頻度	ほぼゼロ	1,000人に1人	500人に1人	80人に1人

対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の市民

（うち勧奨対象者：対象者のうち三鷹市の国民健康保険加入者）

受診費用 500円

・集団検診（バリウムレントゲン検査）

対象者 30歳以上の市民

定員 2,100人

受診費用 500円

－ 健康長寿社会 －

(2) 子宮がん及び乳がん検診の実施 《拡充》 155,204千円

平成21年度から国の補助事業として実施している「女性特有のがん検診推進事業」の制度が変更されることから、平成26年度は、平成21年度から平成24年度までの対象年齢の女性に対し、再度受診勧奨を実施し、働く世代の女性の検診受診率向上を図ります。

なお、国事業の対象外となる女性に対しては、引き続き市独自で検診を実施するとともに、30歳の女性に向けて受診勧奨を行うなど、きめ細かな対応により、がん検診への意識啓発とがんの更なる早期発見を図ります。

[事業概要]

		平成25年度以前	平成26年度
子宮がん	市独自	20歳以上（国事業対象者は除外） 受診費用なし	20歳以上（国事業対象者は除外） 受診費用 頸部500円、頸部+体部1,000円
	国事業	20・25・30・35・40歳 勧奨あり	20・22～25・27～30・32～35・37～40歳 勧奨あり
乳がん	市独自	30歳以上（国事業対象者は除外） 受診費用なし	30歳以上（国事業対象者は除外） 受診費用 マンモ・エコーともに1,000円
	国事業	40・45・50・55・60歳 勧奨あり	40・42～45・47～50・52～55・57～60歳 勧奨あり

－ 健康長寿社会 －

(3) その他がん検診の実施 9,488千円

がんの早期発見を図るため、引き続き肺がん及び大腸がん検診を実施します。

[事業概要]

検診名	対象者	内容	定員	実施場所	受診費用
肺がん検診	40歳以上の市民	胸部X線検査 喀痰細胞診	300人	市内 医療機関	1,000円
大腸がん検診		便潜血検査	1,200人		500円

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】 (1)+(2)+(3)

国庫支出金 36,510千円

一般財源 164,178千円

2 眼科検診の拡充 《拡充》 9,293千円

＜眼科検診関係費＞

緑内障・白内障の早期発見などを図るため、40歳以上の市民を対象に実施している眼科検診について、より多くの市民が受診できるよう、定員を875人から950人に増員して実施します。

なお、平成26年度から受診者の一部費用負担（500円）を導入し、受益と負担の適正化を図りながら実施します。

－ 健康長寿社会 －

3 自殺予防対策事業の実施 《新規》 285千円

＜自殺予防対策事業費＞

自殺の現状や自殺予防について理解し、適切な支援につなぐことができるよう、市職員向けにゲートキーパー養成講座を実施します。平成26年度は、市職員研修としての養成講座を開催するとともに、今後の普及啓発事業などの実施方針を検討し、相談支援に係る庁内及び地域のネットワークづくりに取り組みます。

※ゲートキーパー…悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、支援につなげ、見守っていく人

－ セーフティネット －

【財源内訳】

都 支 出 金	142千円	一 般 財 源	143千円
---------	-------	---------	-------

4 小児用肺炎球菌ワクチン等予防接種事業の実施 153,753千円

＜乳幼児等予防接種事業費＞

平成23年度から一部助成により実施してきた小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種事業について、平成25年4月に予防接種法の一部が改正され、法定接種となったことから、平成26年度も引き続き全額公費負担で実施します。

なお、子宮頸がん予防ワクチンの中学1年生に対する積極的な接種の勧奨については、平成25年6月から一時中止となっていますが、今後の国の動向などを踏まえて、適切に対応します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

諸 収 入	4,259千円	一 般 財 源	149,494千円
-------	---------	---------	-----------

5 先天性風しん症候群予防接種事業の実施 《新規》 13,031千円

＜先天性風しん症候群対策予防接種事業費＞

風しんの流行を抑制し、また、妊娠中の女性の風しん感染による「先天性風しん症候群」の発生を防止するため、麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）予防接種を中心とした風しん対策関連事業を実施します。実施に当たっては、東京都が国庫補助事業として実施する風しん抗体検査事業と連携し、抗体検査の受検勧奨や予防接種を行います。

〔事業概要〕

実施主体	事業名	対象者	内容
東京都	風しん抗体検査	妊娠を予定または希望する女性	風しんの抗体検査の実施
三鷹市	①感染症普及啓発事業	MRワクチン3・4期未接種の女性 ※26年度は平成2・3年度生まれの女性に勧奨	東京都が実施する抗体検査への受検勧奨を実施
	②予防接種促進事業	東京都が実施する抗体検査により、ワクチン接種が必要と判断された19歳以上の女性	先天性風しん症候群の予防のため、ワクチン接種を実施
	③予防接種促進事業	定期接種の機会を逸失した18歳以下の市民	風しんの流行を抑制するため、逸失した接種機会を追加提供

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金 6,515千円 一般財源 6,516千円

6 三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画への改定 《新規》 261千円

＜新型インフルエンザ等対策行動計画改定関係費＞

平成21年10月に策定した「三鷹市新型インフルエンザ（強毒型）対策行動計画」について、新型インフルエンザ等特別措置法第8条に基づき、インフルエンザワクチンの接種態勢などの規定を追加し、「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」へ改定します。改定に当たっては、国及び東京都の行動計画を踏まえるとともに、パブリックコメント等の実施などにより、幅広く市民の意見を聴きながら取り組みを進めます。

－ 危機管理 －

7 「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進 《拡充》 98千円
 ＜サステナブル都市推進関係費＞

「サステナブル都市三鷹」の実現に向け、「サステナブル都市政策検討チーム」（以下、「検討チーム」という。）により、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点を包含した新たなサステナブル都市政策の提案に向けて、更なる検討を進めます。

平成26年度は、平成25年度に検討チームで検討した事業のうち、「市民の防災意識向上のための備蓄食料品の有効活用事業」に取り組みます。また、その他の事業については、平成27年度以降の事業化に向けて、所管部署と連携しながら、引き続き検討します。

■平成26年度実施事業及び継続検討事業

	検討した事業名（仮称）	事業内容（概略）
26年度で事業化	市民の防災意識向上のための備蓄食料品の有効活用事業	備蓄食料品の有効活用による市民の防災意識の向上を目指す。

継続検討事業	まちなかグリーンベルト創設事業
	地域経済循環システム構築事業
	三鷹型住宅リノベーション促進事業

－ サステナブル都市 －

8 エコタウン開発奨励事業の実施

12,080千円

＜エコタウン開発奨励事業費＞

平成25年度に創設した「エコタウン開発奨励制度」について、平成26年度も継続して取り組みます。平成26年度は、事業者に向けて積極的な情報提供等を行い、新たなエコタウンの形成を推進し、サステナブル都市の実現を目指します。

〔事業概要〕

ポイント数に応じた奨励金を交付します（1ポイント＝1万円）。



－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

繰入金 12,080千円

■平成25年度エコタウン認定証授与式（左）とエコタウンの街並み（右）



清掃費

1 ごみの発生抑制と減量に向けた啓発の推進 《拡充》 3,547千円

＜ごみ減量等推進会議関係費、ごみ減量啓発関係費＞

平成24年3月に改定した「ごみ処理総合計画2015（改定）」に基づき、レジ袋の削減やマイバッグの利用促進など、ごみの発生抑制と減量に向けた取り組みを推進します。

平成26年度は、「みたか530（ゴミゼロ）プロジェクト・チーム」からの提言に基づき、マイバッグキャンペーンに合わせ、三鷹駅前デッキに啓発用横断幕を設置し、マイバッグの活用及びレジ袋削減への更なる啓発を行います。また、ごみ減量等推進員やごみ減量・リサイクル協力店と協力したごみ減量PRを推進するとともに、市内各所でのごみ減量キャンペーンなどを継続して実施します。

さらに、ふじみ衛生組合と連携したクリーンプラザふじみの施設見学会を引き続き開催するとともに、ごみ処理の現状やリサイクルの流れを広く市民にお知らせするなど、市民・事業者のごみ減量への意識啓発に向けた取り組みを進めます。

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

諸 収 入	525千円	一 般 財 源	3,022千円
-------	-------	---------	---------

2 環境センターの管理 5,277千円

＜環境センター関係費＞

平成25年度末に完全閉鎖する環境センターについて、周辺地域の防犯等の観点から、閉鎖後についても安全かつ適切な管理を継続するとともに、跡地の活用方法や「循環型社会形成推進地域計画」の改定に向けた検討を行います。

■環境センター



3 使用済小型電子機器等の再資源化の促進 《新規》 1,143千円

＜小型家電収集関係費＞

平成25年4月1日に施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、使用済小型電子機器等（以下、「小型家電」という。）の収集を開始します。平成25年度までは、小型家電を不燃ごみや粗大ごみとして回収しているため、回収方法や回収品目等について、広報やホームページ等で周知を図りながら、小型家電の再資源化を促進します。

〔事業概要〕

回収方法 市民センター、市政窓口、コミュニティ・センターなどに回収ボックスを設置

回収品目 携帯電話、デジタルカメラ、ノートパソコン、タブレット型端末、ゲーム機、USBメモリ等

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

都支出金	450千円	一般財源	693千円
------	-------	------	-------

4 クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターの安定的な運営 400,906千円

＜ふじみ衛生組合関係費＞

クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターについて、事業主体であるふじみ衛生組合と連携し、円滑な運営を行います。

クリーンプラザふじみにおいては、周辺自治会等と締結した「環境保全に関する協定書」に基づき、排ガス等の測定を継続して実施するとともに、水銀等の混入による焼却炉の運転停止を未然に防ぐため、搬入されるごみの検査を強化して実施するなど、引き続き周辺環境に配慮した安全な施設運営を図ります。

また、地元協議会及び周辺住民との協働によるふじみまつりなどの地域交流や小学生・市民団体等に向けた施設見学などの環境学習に関する取り組みを更に充実して行います。

リサイクルセンターにおいては、資源化処理の推進及び予防保全・延命化のための整備工事や修繕等を行い、安定した施設運営を図るとともに、今後の施設のあり方について、検討を進めます。

〔平成26年度三鷹市負担金の内訳〕

クリーンプラザふじみ運営等に係る経費	48,678千円
リサイクルセンター運営等に係る経費	352,228千円

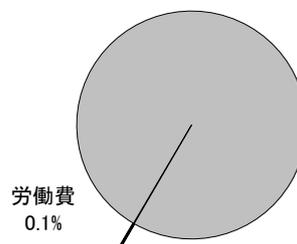
－ サステナブル都市 －

■搬入物検査（左）と小学生の施設見学（右）



第5款 労働費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成26年度	65,434	8,211	0	0	57,223
平成25年度	65,715	8,141	0	3,000	54,574
増△減	△281	70	0	△3,000	2,649

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

労働諸費

1 緊急雇用創出事業の実施

22,431千円

国の「地域人づくり事業」の創設（平成25年12月）を受けて積み増しされた東京都の「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、買物環境整備事業、花と緑の広場芝生等管理業務、路線測量等調査業務などに取り組み、新たな雇用創出と市民サービスの向上を図ります。

－ セーフティネット －

【財源内訳】

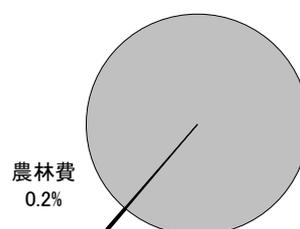
都支出金 22,431千円

■緊急雇用創出事業一覧

事業名		予算額	参照ページ
1	総務費 市政情報デジタル化推進事業	3,240千円	61 ページ
2	商工費 買物環境整備事業	8,000千円	112 ページ
3	土木費 路線測量等調査業務	3,297千円	—
4	土木費 花と緑の広場芝生等管理業務	4,894千円	—
5	教育費 市立第五中学校遺跡遺物実測等業務	3,000千円	—
合計		22,431千円	

第6款 農林費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成26年度	159,521	27,114	0	4,000	128,407
平成25年度	144,218	15,960	0	3,964	124,294
増△減	15,303	11,154	0	36	4,113

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

農業費

1 都市農業経営パワーアップ事業の実施

22,700千円

＜都市農業経営パワーアップ事業費＞

農畜産物の高品質化や生産力の強化及び出荷量の増加に向け、「都市農業経営パワーアップ事業実施計画」を策定した農業者を支援するため、施設整備などに対して助成を行います。

〔事業概要〕

実施主体 三鷹市緑化センター出店者会に所属する農業者4名

整備内容 果樹等生育のためのビニールハウス設備の整備 9棟 (1,701㎡)

暖房機、ビニールハウス自動開閉装置

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金 20,700千円

一般財源 2,000千円

■平成25年度に実施した都市農業経営パワーアップ事業によるビニールハウスの整備



2 農業公園の機能の拡充による農のあるまちづくり事業の推進

7,500千円

＜農業公園管理運営費＞

《拡充》

市民が農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として平成16年4月1日に開園した農業公園が10周年を迎えることから、三鷹市農業公園運営懇談会の意見を聞きながら、記念事業を開催します。また、実習農園を拡充し、市民と農業者との交流を推進するなど、都市農業の振興を図ります。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金 5,250千円

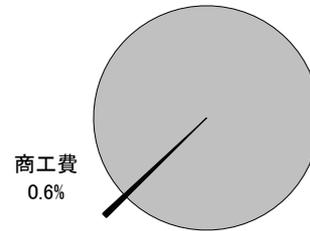
一 般 財 源 2,250千円

■開園10周年を迎える農業公園での講習会



第7款 商工費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成26年度	399,737	55,992	0	44,344	299,401
平成25年度	359,195	30,340	0	42,311	286,544
増△減	40,542	25,652	0	2,033	12,857

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

商工費

1 買物環境の整備

11,000千円

＜買物環境整備事業費＞

三鷹市を含めた関係団体で組織した「買物支援事業本部」を中心に、買物支援事業に参画する各商店会の地域特性にあわせた取り組みを支援し、利用者が便利で楽しく買物ができる環境づくりを進めます。平成26年度は、定期的な市場の開催や商品の宅配サービス、「買物応援キャラバン隊」による支援などを行います（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業 8,000千円）。

また、パンフレットやチラシ作成など買物支援に係るPR活動を支援するとともに、平成25年度にモデル的に作成した、宅配事業を行う店舗リストについて、他の地区への拡充等を図ります。

－ コミュニティ創生 －

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金 8,000千円

一 般 財 源 3,000千円

■平成25年度に作成した宅配事業を行う店舗リスト



2 都市型産業誘致の促進

347千円

＜都市型産業誘致促進事業費＞

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づく市の支援策についてのPRを行い、優良企業の誘致と市内事業施設の増設などを促進するとともに、条例適用外となる事業者等の立地支援策等についても検討します。

－ サステナブル都市 －

3 SOHO事業者の集積・強化の支援

15,252千円

＜SOHO集積強化推進事業費＞

SOHO事業者の集積を一層図るため、東京都の補助制度を活用しながら、多様なSOHO支援策を推進します。SOHO施設を整備する民間事業者への支援のほか、レンタルデスク等仕事場所の提供や起業についての相談等を行う「ミタカフェ」の運営、「SOHOフェスタ in MITAKA」の開催、起業を支援する人材の育成など、より多くのSOHO事業者が集まるまちづくりに取り組みます。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金 7,626千円

一般財源 7,626千円

4 ものづくり産業の集積・強化の支援 《新規》 54,734千円

＜ものづくり産業集積推進事業費＞

製造業等の将来にわたる維持・発展に向け、平成26年度からの3年間で、工業地域などに市内移転する事業者や環境に配慮した整備を行う事業者に向けて、建物や設備に要する費用の助成を行います。また、産業プラザの精密測定機械室の機器等を更新し、製造業者の共同利用施設としての機能を拡充します。

なお、こうした取り組みは東京都の「ものづくり産業集積強化支援事業補助金」を活用して行います。

〔事業概要〕

- ・工場移転集約化促進事業 30,000千円
工業地域、準工業地域及び特別住工共生地区へ市内移転する事業者に向けて建物や設備整備費の一部を助成します。
- ・環境配慮施設整備促進事業 15,000千円
環境に配慮した設備投資（防塵、二重サッシ化等）を行う事業者に向けて整備費の一部を助成します。
- ・精密測定機械室機器更新事業 9,734千円
産業プラザ地下1階にある精密測定機械室において、技術相談等を引き続き行うとともに、三次元測定機等の機器更新を行います。

— 地域活性化 —

【財源内訳】

都 支 出 金	27,367千円	一 般 財 源	27,367千円
---------	----------	---------	----------

5 三鷹フィルムコミッション事業の支援 《拡充》 3,482千円

＜観光振興推進事業費＞

平成25年10月25日にみたか都市観光協会に設置された「三鷹フィルムコミッション」の活動を支援し、観光振興の更なる推進を図ります。

平成26年度は、映像制作者等との情報共有の仕組み作りに向け、みたか都市観光協会ホームページの再構築を支援します。また、市の公共施設がロケ地に使用される場合などに円滑な対応をできるよう、「三鷹フィルムコミッション」と連携して受入体制を整備します。

— 地域活性化 —

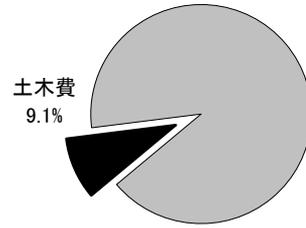
6 消費者教育の拡充 **《拡充》** **325千円****＜消費者相談関係費＞**

消費者教育の更なる充実を図るため、消費者相談員が事業所や地域集会所などで開催している出前講座（地域消費者セミナー）を、拡充して実施します。市内公立小学校では新5年生に向けてインターネットや携帯電話のトラブルなどに関する授業を実施するほか、市内7箇所地域包括支援センターでは高齢者を狙った悪質商法についての講座を開催し、各年代に応じた啓発活動に取り組みます。

－ セーフティーネット －

第8款 土木費

■一般会計に占める割合

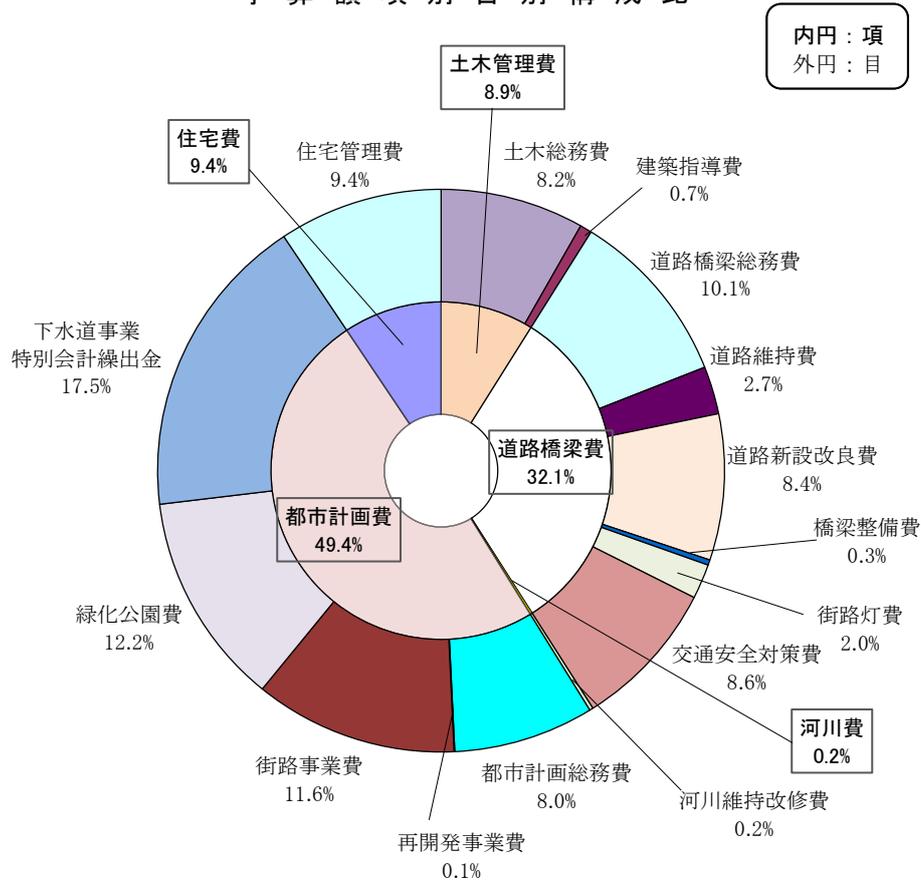


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成26年度	6,046,947	1,177,435	709,000	367,255	3,793,257
平成25年度	5,593,336	1,016,720	615,000	544,878	3,416,738
増△減	453,611	160,715	94,000	△177,623	376,519

予算額項別目別構成比



土木管理費

1 既存民間建築物のアスベスト対策の推進 《新規》 7,825千円

＜建築確認等関係費＞

建築物に使用されている吹付けアスベストの飛散防止対策を推進するための基礎資料として、市内にある民間建築物の台帳整備を行います。

この台帳に基づき、平成27年度以降、築年数や構造などからアスベストを使用している可能性がある建築物を抽出し、所有者等に対し危険性の周知を図るなど、既存民間建築物のアスベスト対策を進めていきます。

－ 危機管理 －

【財源内訳】

国庫支出金 7,825千円

2 被災建築物・宅地応急危険度判定システムの構築 《新規》 7,491千円

＜応急危険度判定システム関係費＞

市民の安全・安心を確保するため、応急危険度判定システムを構築し、地震等により被災した建築物の倒壊の危険性や宅地の危険度を迅速に判定するとともに、余震等による人命に係わる二次的災害を防止します。

〔応急危険度判定〕

建築物の倒壊状況や宅地の亀裂等を全国から集まる判定員が調査します。その危険度を①危険（赤）、②要注意（黄）、③調査済（緑）の3段階で判定し、判定理由を明記した赤、黄、緑のステッカーを建築物や宅地等に表示します。

〔システムの概要〕

- ・判定員に配布する市役所から調査地までの案内図の作成
- ・調査結果や現地の写真を地図情報へ落とし込み電子データとして管理

－ 危機管理 －

【財源内訳】

国庫支出金 3,745千円 一般財源 3,746千円

道路橋梁費

1 市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備の促進

234,356千円

＜市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備事業費＞

平成17年度に策定した「三鷹市道第135号線緊急整備方針」に基づき進めている、三鷹台駅周辺地域（三鷹台駅前交番～立教女学院区間、延長約235m）について、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備をするため、用地取得（35.18㎡）を行います。また、引き続き公益財団法人東京都道路整備保全公社に委託し、電線類地中化（電線共同溝）等の整備を進めるとともに、京王電鉄株式会社に委託し踏切部分の道路整備を行います。

※平成25年度末取得見込 465.93㎡（89.0%）

〔スケジュール〕

平成25～28年度 電線共同溝・街築（排水用の側溝）整備

平成29～30年度 歩道・車道整備

— 都市交通安全 —

【財源内訳】

分担金負担金	700千円	国庫支出金	28,050千円
都支出金	4,725千円	繰入金	10,000千円
市債	177,000千円	一般財源	13,881千円

■市道第135号線（三鷹台駅前通り）



2 市道第138号線（山中通り）交差点の改良 47,198千円

＜市道第138号線（山中通り）交差点改良事業費＞

車両の円滑な通行及び歩行者の安全な歩行空間の確保を図るため、山中交差点（武蔵境通り－山中通り）の改良工事を行います。

工事に当たっては、歩道部分の用地（137.47㎡）を取得するとともに、歩道及び車道を拡幅し、右折車による渋滞を緩和するため右折ポケットを設置します。

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

都 支 出 金	35,000千円	一 般 財 源	12,198千円
---------	----------	---------	----------

■山中交差点



3 市道第140号線の拡幅整備 79,225千円

＜生活道路整備事業費＞

けやき並木の保全や快適で安心できる道路空間を確保するため、用地（300.17㎡）を取得し、道路の暫定整備を行います。

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

市 債	68,000千円	一 般 財 源	11,225千円
-----	----------	---------	----------

4 安全安心な橋梁の改修

15,500千円

＜橋梁改修事業費＞

しゅん工後42年を経過している仙川に架かる「勝渕橋」について、平成27年度の改修に向けて耐震補強設計を行います。

また、連雀学園第六小学校の通学路となっている「むらさき橋1号橋」（歩道橋）について、老朽化が進んでいることから、平成25年度に実施した耐震設計等に基づき、橋脚の補強等の改修工事を行います。

〔事業概要〕

- | | |
|----------------|-------------|
| ・勝渕橋 | 耐震補強設計等 |
| ・むらさき橋1号橋（歩道橋） | 橋脚補強、高欄嵩上げ等 |

－ 都市再生 －

－ 危機管理 －

【財源内訳】

繰入金	10,000千円	一般財源	5,500千円
-----	----------	------	---------

■勝渕橋（左）とむらさき橋1号橋＜歩道橋＞（右）



5 公共交通環境の改善に向けた検討

3,124千円

＜地域公共交通活性化協議会関係費＞

コミュニティバスの既存ルートについての住民意向調査を行うとともに、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）や杏林大学井の頭キャンパス等へのアクセスを考慮し、既存ルートの「見直し方針」及び「見直し計画（案）」を策定します。

また、オンデマンド乗合タクシーサービスの実証実験実施に向けた課題について検討を進めます。

－ 都市交通安全 －

6 駐輪場整備基本方針の推進 《拡充》 399,063千円

＜放置自転車等対策関係費、自転車等駐車場管理運営費、自転車等駐車場整備関係費＞

平成23年7月に策定した「三鷹市駐輪場整備基本方針」に基づき、安心して利用できる駐輪場の運営を推進します。

平成26年度は、6月から三鷹台駅周辺の駐輪場（5箇所）の利用料金体系の適正化を図り、有料駐輪場として運営を開始するとともに、三鷹台第4駐輪場の用地（281.69㎡）の取得を行います。

〔三鷹台駅周辺の駐輪場に係る経費〕

・整備（整備工事費、施設整備補助金）	22,072千円
・運営 整理業務委託料等（平成26年5月末まで）	3,691千円
賃借料（通年）	43,809千円

※平成26年6月からは指定管理者による運営

・三鷹台第4駐輪場（281.69㎡）の用地取得	156,270千円
-------------------------	-----------

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

繰入金	20,000千円	諸収入	31,151千円
市債	140,000千円	一般財源	207,912千円

都市計画費

1 用途地域等の見直しの検討 3,240千円

＜都市計画事業運営費＞

平成25年度に策定した「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」や土地利用現況調査（平成25年度実施）の結果を踏まえ、「用途地域等の見直し方針」の策定に向けた検討を行います。

検討に当たっては、まちづくりにおいて課題のある地域を抽出し、その地域の建築物や道路等の課題を整理するとともに、周辺状況を調査し、地域特性を踏まえた「用途地域等の見直しの方針」を策定していきます。

－ 地域活性化 －

2 大規模土地取引行為等の届出制度の導入 《新規》 483千円

＜大規模土地利用助言者会議関係費＞

大規模な土地利用転換の際の周辺環境との調和や、「三鷹市土地利用総合計画2022」等に基づく適正な土地利用に向け、地区計画の指定などの誘導を行うため、「三鷹市まちづくり条例」を改正し、大規模な土地取引に関する届出制度を導入します。また、一定規模以上の土地取引や土地利用構想に対しては、「大規模土地利用助言者会議」での意見を踏まえ、地区計画の指定などの誘導のほか、周辺環境に配慮した開発事業を行うよう土地所有者等に要望を行います。

3 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 86,888千円

＜三鷹台駅前周辺地区整備関係費＞

三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、関係権利者や地域住民等の意見を聴きながら「まちづくり推進地区整備方針」を策定します。

また、整備方針や地域住民等の意向を踏まえ、都市計画道路3・4・10号（三鷹台駅前通り）や駅前商業地域における用途地域の変更など、都市計画変更について検討を進めます。

さらに、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、駅前広場用地（105.20㎡）の取得を行います。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

繰入金	5,000千円	市債	76,000千円
一般財源	5,888千円		

4 東京外かく環状道路に関する調査・検討 2,316千円**＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費＞**

「北野の里（仮称）」の実現に向けて、平成26年2～3月に開催するワークショップの成果等を踏まえ、中央ジャンクションの蓋かけ上部空間等の整備及びその周辺のまちづくりの方策について検討するとともに、検討内容が事業者の実施計画に反映されるよう調整を進めます。

また、今後、中央ジャンクションの工事が本格化することから、国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実行されるよう、引き続き国・東京都に要請するほか、多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるよう助言者会議を行います。

さらに、農業法人と締結した「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、代替農地の維持管理に係る実証実験を引き続き行います。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

5 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進 2,048千円**＜三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞**

三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）が、再開発事業によって三鷹駅前を象徴する地域の活性化の拠点となるよう、関係権利者やUR都市機構と連携し、分棟案による施設計画や事業手法等の検討を進めます。

また、検討結果を踏まえ、関係権利者やUR都市機構と合意形成を図り、高度利用地区、市街地再開発事業、地区計画等の都市計画決定を目指します。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

6 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 218,797千円

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）の整備のため、引き続き用地（466.49㎡）の取得を行います。

※平成25年度末取得見込 5,176.07㎡（71.66%）

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

国庫支出金	82,500千円	都支出金	33,750千円
繰入金	5,000千円	市債	82,000千円
一般財源	15,547千円		

■都市計画道路3・4・13号（牟礼）



7 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 442,562千円

＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、引き続き用地（193.64㎡）の取得を行います。

また、平成27年度以降の道路及び電線類地中化（電線共同溝）整備に向けて詳細設計等を実施します。

※平成25年度末取得見込 1,226.93㎡（85.12%）

〔スケジュール〕

平成26年度	用地買収、道路・電線共同溝詳細設計等
平成27～29年度	街築（排水用の側溝）・電線共同溝整備等
平成30年度	歩道・車道整備

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

都支出金	422,112千円	一般財源	20,450千円
------	-----------	------	----------

■都市計画道路3・4・7号（連雀通り）



8 花と緑のまちづくりの推進

68,199千円

＜花と緑のまち三鷹創造協会関係費＞

NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会が実施する「花いっぱい運動」等のイベントやガーデニング講座、緑のボランティアの育成講座など、緑の保全・緑化推進事業の支援を行います。

また、ガーデニングフェスタの開催、街かどの花壇づくり、公園緑地を活用したコミュニティガーデンの整備等を同協会に委託し、市民協働による緑と水の公園都市にふさわしいまちづくりを推進します。

なお、ガーデニングフェスタは、平成26年度に10周年を迎えることから、記念講演の実施や体験ブースの増設等、内容を拡充して開催します。

〔ガーデニングフェスタ2014〕

開催日 平成26年10月4日（予定）

会場 市役所中庭及び三鷹市公会堂（さんさん館）

内容 記念講演、クラフトなどの体験ブース、写真展示等

経費 2,600千円

－ サステナブル都市 －

■ 「ガーデニングフェスタ2013」（平成25年9月28日実施）



9 樹木及び樹林の保全 《拡充》 12,202千円

＜保存樹木関係費＞

樹木及び樹林の保全を図るために実施している助成について、景観上重要な樹木の保全を更に充実していくため、平成26年度から剪定に係る経費の助成を学校や事業所などの法人等へ拡充して実施します。

〔事業概要〕

市が指定した樹木及び樹林に対し、①～④の助成を行います。

①保存樹木助成（個人）

指定要件 高さ15m以上、幹周り1.5m以上等、一定規模以上の樹木
助成額 1本につき 年3千円

②保存樹林助成（個人）

指定要件 面積300㎡以上の樹木の集団（果樹園、園芸樹木等営業に係るものは除く）
助成額 当該面積の固定資産税及び都市計画税の合計額の85%に相当する額

③保存樹木剪定助成（個人）

指定要件 ①の指定要件に該当する樹木
助成額 剪定費用の1/2額以内で上限50千円、3年に1回等

④保存樹木剪定助成（法人等）〔拡充分〕

指定要件 ①の指定要件に該当し、景観上重要な樹木
助成額 剪定費用の1/2額以内で、樹木の本数に係わず1法人に対し上限100千円

－ サステナブル都市 －

10 借地公園の公有地化の推進

305,534千円

＜児童遊園整備事業費、都市公園整備事業費＞

児童遊園等の公園用地の公有地化を図ります。

〔事業概要〕

- | | |
|--------------------|----------------|
| ①三鷹台児童遊園 | (取得面積 201.21㎡) |
| ②野崎三丁目公園 (大沢青少年広場) | (取得面積 546.54㎡) |
| ③新川あおやぎ公園 | (取得面積 316.01㎡) |

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

国庫支出金	65,189千円	都支出金	49,000千円
市債	166,000千円	一般財源	25,345千円

■三鷹台児童遊園



■野崎三丁目公園 (大沢青少年広場)



■新川あおやぎ公園



平成26年度に取り組む主な公園整備



- ①三鷹台児童遊園
- ②野崎三丁目公園（大沢青少年広場）
- ③新川あおやぎ公園

- 借地公園の公有地化の推進
- 借地公園の公有地化の推進
- 借地公園の公有地化の推進

住宅費

1 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 《拡充》 481,015千円

＜特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費＞

平成23年4月に東京都の「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行され、平成23年6月に三鷹通りと東八道路の一部が特定緊急輸送道路に指定されました。これに伴い、災害時における緊急輸送道路機能を確保するため、一定の基準に該当する23棟（平成26年度予算時点）の沿道の建築物所有者に対し、耐震化状況の報告と耐震診断の実施が義務付けられたことから、引き続き耐震診断助成を行うとともに、耐震改修が必要な場合には設計及び改修助成を行います。

なお、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成25年11月）の改正により、国の補助が拡充され所有者の負担額が軽減されたほか、東京都が平成26年1月に交付要綱を改正し、耐震診断の助成期限を平成25年度末までから平成26年度末までに延長したことから、市も、東京都の改正にあわせ耐震診断の助成期限を1年延長します。

〔耐震診断が義務化される建築物（以下の3つすべてに該当する建築物）〕

- ・敷地が特定緊急輸送道路に接していること
- ・昭和56年6月1日の建築基準法改正（新耐震基準）前に建築されたもの
- ・道路幅員のおおむね2分の1以上の高さの建築物

〔助成期限〕

- ・耐震診断助成及び耐震設計助成は平成26年度まで
- ・耐震改修助成は平成27年度まで

〔耐震診断助成と設計及び改修助成の負担割合〕

＜改正前＞

●耐震診断助成

国	都
1/3	2/3

●耐震設計助成

国	都	市	所有者
1/3	1/3	1/6	1/6

●耐震改修助成

国	都	市	所有者
1/3	1/3	1/6	1/6

＜改正後＞

●耐震診断助成

国	国拡充	都
1/3	1/6	1/2

●耐震設計助成

国	都	市	国拡充
1/3	1/3	1/6	1/6

●耐震改修助成

国	都	市	所有者	国拡充
1/3	1/3	1/6	1/10	1/15

国拡充については、所有者が国に直接請求する。

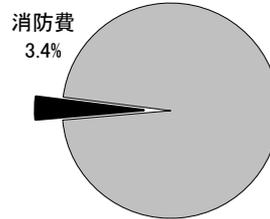
- － 都市再生 －
- － 危機管理 －

【財源内訳】

国庫支出金	193,327千円	都支出金	193,329千円
一般財源	94,359千円		

第9款 消防費

■ 一般会計に占める割合



■ 予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成26年度	2,254,034	303,119	16,700	150	1,934,065
平成25年度	2,250,330	303,049	16,000	7,150	1,924,131
増△減	3,704	70	700	△7,000	9,934

事業名 < 事項名 > 及び 事業概要

予算額

消防費

1 消防ポンプ自動車の更新

18,630千円

< 消防施設整備費 >

地域の消防力の強化を図るため、購入後15年経過する消防団第九分団の消防ポンプ自動車を更新します。

－ 危機管理 －

【財源内訳】

市 債	16,700千円	一 般 財 源	1,930千円
-----	----------	---------	---------

2 三鷹台団地周辺子育て支援施設等整備事業の推進 4,836千円

＜三鷹台団地周辺子育て支援施設等整備事業費（消防施設費）＞

牟礼・三鷹台団地周辺地区複合施設（仮称）に整備する災害対策用備蓄倉庫の設計委託料を計上します(94ページ参照)。

－ 都市再生 －

【財源内訳】

都 支 出 金	3,000千円	一 般 財 源	1,836千円
---------	---------	---------	---------

3 市民の自助と地域の共助の強化

市民の自助と共助の取り組みの強化に向け、防災出前講座を開催するとともにミニ防災訓練を実施します。また、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して、防災出前講座の講師養成講座を開催し、市民による地域の防災リーダー育成に努めます。さらに、市民の非常食への理解と防災意識の向上を図るため、「サステナブル都市政策検討チーム」の提言を踏まえ、保存期限の近づいた備蓄食料品を防災出前講座や防災訓練等で有効活用します。

－ 危機管理 －

－ サステナブル都市 －

4 防災関係機関連携訓練の実施

900千円

＜防災訓練費＞

災害発生時における情報連絡体制の確認や連携活動の強化を図るため、災害時応援協定を締結している関係機関等の参加協力を得て、防災関係機関連携訓練を行います。平成26年度は、自衛隊による災害救助、建設業協会・東京電力・東京ガスなどによる応急復旧、管工事業協同組合・東京都水道局による応急給水、医師会等による災害時医療活動など、実働的な訓練を実施します。

－ 危機管理 －

■平成24年度に実施した防災関係機関連携訓練



5 在宅避難者の支援と災害対策用備蓄物資等の整備 《拡充》 16,385千円

＜災害対策備蓄等整備事業費＞

在宅で被災生活を行う市民を支援するための「生活支援施設」を「三鷹市地域防災計画」に基づき新たに3箇所整備し、炊出し設備や組立トイレ等を配備します。また、市立中学校7校に災害対策用プライベートルームテントを配備するほか、災害時要援護者等のニーズに応じた避難所用の備蓄物資の拡充に取り組みます。

〔整備概要〕

・生活支援施設の整備	2,163千円
施設（3箇所）	三鷹台児童公園 東野児童公園 中原青少年広場
災害備蓄品	仮設トイレ、テント、炊出し釜、炊飯袋、薪等
・避難所用備蓄物資等の拡充	1,108千円
災害対策用プライベートルームテント	
マンホールトイレ5基（うち障がい者向け1基）等	
紙おむつ（大人用）	
・その他既存備蓄品の更新	13,114千円
	－ 危機管理 －

6 救急医療情報キット支給事業の拡充 《拡充》 240千円

＜救急医療情報キット支給事業費＞

平成23年度から開始した救急医療情報キットの支給事業について、日中独居の65歳以上の高齢者にも拡充して配布を行います。

〔事業概要〕

配布物	・救急医療情報キット（医療情報用紙や健康保険証の写し、薬剤情報提供書の写しなどを保管） ・医療情報用紙（かかりつけ医や持病などを記入） ・保管者ステッカー（救急医療情報キットの保管場所に貼付）
利用者	・65歳以上のひとり暮らし高齢者 ・65歳以上の高齢者のみの世帯 ・身体障害者手帳所持者 ・65歳以上の日中独居者（平成26年度から） など

－ 危機管理 －

【財源内訳】

都 支 出 金	119千円	一 般 財 源	121千円
---------	-------	---------	-------

7 地域防災計画等の推進

1,408千円

＜地域防災計画等推進関係費＞

平成24年度に改定した「三鷹市地域防災計画」を踏まえ、関係団体等と連携・調整を行いながら「医療救護所運営マニュアル」、「福祉避難所運営マニュアル」等を作成します。

－ 危機管理 －

平成26年度に取り組む主な施設整備等



① 牟礼・三鷹台団地周辺地区複合施設（仮称）

三鷹台団地周辺子育て支援施設等整備事業の推進

② 三鷹台児童公園

在宅避難者の支援と災害対策用備蓄物資等の整備

③ 東野児童公園

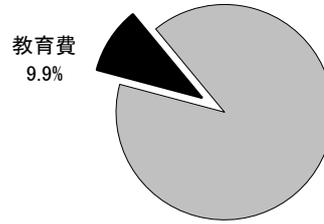
在宅避難者の支援と災害対策用備蓄物資等の整備

④ 中原青少年広場

在宅避難者の支援と災害対策用備蓄物資等の整備

第10款 教育費

■一般会計に占める割合

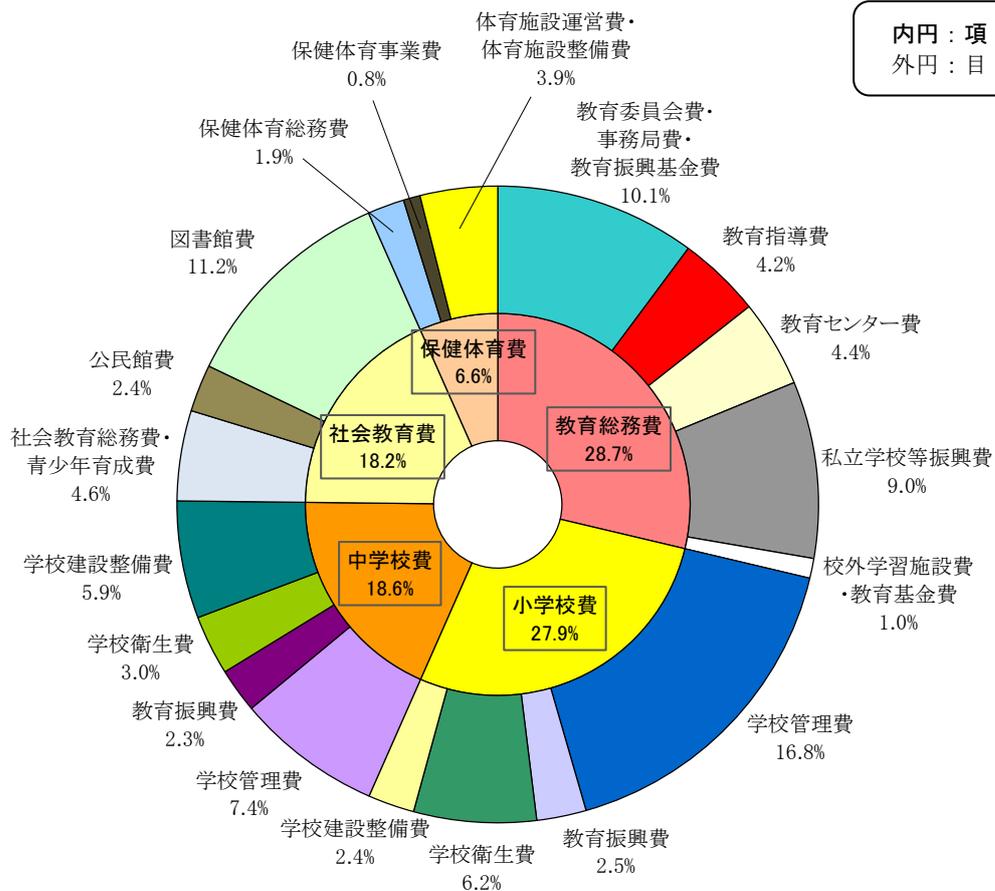


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成26年度	6,562,090	476,046	404,100	163,277	5,518,667
平成25年度	7,286,753	493,125	1,029,000	259,186	5,505,442
増△減	△724,663	△17,079	△624,900	△95,909	13,225

予算額項別目別構成比



教育総務費

1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 261千円

＜学校給食関係費＞

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、小中学校における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各校1回程度（実施時期未定）

－ 危機管理 －

2 学校給食の充実と効率的な運営の推進 《拡充》 307,421千円

＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに北野小学校と第六中学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施します。

また、平成27年度から新たに委託を開始する第一小学校と、委託開始から5年目の見直し時期を迎える中原小学校について、平成26年度中に事業者選定を行うことから、債務負担行為を設定します。

※自校方式

各学校の調理施設・設備を使用し、学校栄養職員の作成した献立をもとに、学校が調達する食材料により調理を行う方式

〔事業概要〕

平成26年度新規委託校（北野小学校、第六中学校）

給食調理業務委託料 48,341千円

初度準備備品購入費等 1,000千円

平成27年度新規委託校（第一小学校）

給食調理業務委託料 28,500千円（平成27年度＜債務負担分＞）

委託事業者選定関係費 233千円

平成27年度事業者見直し校（中原小学校）

給食調理業務委託料 26,000千円（平成27年度＜債務負担分＞）

＜参考＞

委託継続校（小学校7校、中学校3校）

第二小学校、第四小学校、第六小学校、南浦小学校、中原小学校、井口小学校、東台小学校、第一中学校、第二中学校、第五中学校

給食調理業務委託料 257,847千円

－ 子ども・子育て支援 －

3 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展 78,058千円

《拡充》

＜コミュニティ・スクール及び学校運営協議会関係費、小・中一貫教育校関係費、学校運営支援等の推進事業費＞

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について、「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえ、更なる内容の充実を図るとともに、持続可能な教育活動や学園運営の支援等を行います。

また、学校支援者の裾野を広げるため、コミュニティ・スクールの仕組みや学校と地域とのかかわりを伝えるコミュニティ・スクールガイドを作成するなど、広報活動の充実を図ります。なお、事業の実施に当たっては、引き続き国の「学校運営支援等の推進事業委託金」を活用します。

〔事業費内訳〕

コミュニティ・スクール及び学校運営協議会関係費	4,698千円
小・中一貫教育校関係費	72,360千円
学校運営支援等の推進事業費	1,000千円

－ コミュニティ創生 －

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	1,000千円	一般財源	77,058千円
-------	---------	------	----------

■コミュニティ・スクール委員会主催の「児童・生徒によるディスカッション」



4 総合教育相談の充実 《拡充》 23,475千円

＜総合教育相談室事業費＞

スクールソーシャルワーカーへのニーズが高いことから、市配置のスクールカウンセラーや教育相談員がスクールソーシャルワーカーの機能を担い、福祉・保健・医療等関係機関と連携した教育支援を引き続き行っていきます。平成26年度は、従来の教育相談員1人を新たにスクールソーシャルワーカーに任命し、人員体制を4人に拡充するなど、総合教育相談室事業の更なる充実を図ります。

※スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の課題に対応するために、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけるほか、学校や関係機関とのネットワークなどを活用して支援を行います。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

<u>都 支 出 金</u>	4,726千円	<u>一 般 財 源</u>	18,749千円
----------------	---------	----------------	----------

5 オリンピック教育推進校事業の実施 3,500千円

＜オリンピック教育推進校事業費＞

児童・生徒の健康増進や体力向上を図るため、市内小中学校5校で、トップアスリート等を講師としたスポーツ講演会や体育事業の充実に向けた環境整備を行います。なお、事業の実施に当たっては、東京都の「オリンピック推進校事業委託金」を活用します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

<u>都 支 出 金</u>	3,500千円
----------------	---------

6 言語能力向上推進事業の実施 1,198千円

＜言語能力向上推進事業費＞

子どもたちの言語能力の向上を図るため、北野小学校等で、専門家を招いた授業及び教員研修を行います。なお、事業の実施に当たっては、引き続き東京都の「言語能力向上推進事業委託金」を活用します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

<u>都 支 出 金</u>	1,198千円
----------------	---------

7 理数フロンティア校事業の実施 400千円

＜理数フロンティア校事業費＞

小中学校における理数教育を推進するため、第一小学校及び第七中学校で、効果的な教材や指導方法に関する研究等を行います。なお、事業の実施に当たっては、引き続き東京都の「理数フロンティア校事業委託金」を活用します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 400千円

8 幼稚園就園奨励費補助事業の実施 《拡充》 252,099千円

＜幼稚園就園奨励関係費＞

保護者の所得状況に応じて保育料等を軽減する「幼稚園就園奨励費補助金」について、国の制度改正にあわせて、補助単価の引き上げや第2子以降に係わる所得制限の撤廃を行います。これにより、幼稚園と保育園の「保護者負担の平準化」を図ります。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金 84,033千円 一般財源 168,066千円

9 川上郷自然の村の効率的な運営の推進と今後のあり方の検討 63,856千円

＜川上郷自然の村管理運営費＞

平成26年度からの指定管理期間（3年間）を通して、施設運営の一層の効率化に向けた改善に取り組むとともに、指定管理者との連携による集客につながる魅力ある自主事業の実施などにより、利用者の更なる拡大を目指します。

また、平成24年度にとりまとめた「市保有宿泊施設・校外学習施設のあり方検討チーム報告書」の内容を踏まえ、今後の施設及び自然教室のあり方について引き続き検討します。

小学校費・中学校費

1 学校体育館の耐震補強の実施 136,121千円

＜耐震補強事業費（小学校費・中学校費）＞

平成23年度・平成24年度に実施した耐震診断内容再調査により、新たに耐震補強が必要となった学校体育館について、計画的に耐震補強工事を行います。

平成26年度は、第五小学校及び南浦小学校の耐震補強工事と、第三小学校ほか3校の実施設計を行います。

耐震補強工事のスケジュール

対象施設	25年度	26年度	27年度
第五小学校	設計	工事	
南浦小学校	設計	工事	
第三小学校		設計	工事
北野小学校		設計	工事
中原小学校		設計	工事
第六中学校		設計	工事

※27年度は予定

- － 都市再生 －
- － 危機管理 －
- － 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	38,241千円	都支出金	14,875千円
市債	71,300千円	一般財源	11,705千円

2 学校施設の長寿命化及び非構造部材の耐震点検等の実施 《新規》 9,819千円

＜大規模改造事業費（小学校費・中学校費）＞

ファシリティ・マネジメントの視点で、学校施設（校舎・体育館等）の長寿命化と防災機能の強化を図るため、非構造部材の耐震点検や電気設備等の現況調査を実施します。

今後は、この調査結果を基礎資料として、学校活動への影響などに配慮しながら、優先度・緊急度を踏まえて計画的に施設の改修を行っていきます。

- － 都市再生 －
- － 危機管理 －
- － 子ども・子育て支援 －

3 学校校庭等の芝生化の推進 《拡充》 74,849千円

＜校庭芝生化整備事業費（小学校費・中学校費）＞

ヒートアイランド現象の緩和など環境負荷の低減の一助とするとともに、児童・生徒への環境教育の推進や体力向上に資するため、東京都の補助金（対象基本額の全額）を活用して校庭等の芝生化整備を行います。また、学校と地域の協働による芝生の維持管理を引き続き行います。

〔整備概要〕

中原小学校 実施設計

第四中学校 整備工事（校庭及び校舎屋上の一部を芝生化）

芝生維持管理用備品の購入

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

都 支 出 金 63,621千円

一 般 財 源 11,228千円

■芝生化整備をした大沢台小学校の校庭



4 中学校特別教室等の空調設備整備の推進 《拡充》 9,182千円

＜学校空調設備整備事業費（中学校費）＞

児童・生徒の更なる良好な学習環境の確保を図るため、平成22年度から平成24年度にかけて実施した小中学校への空調設備整備に続き、一部未整備となっている中学校の特別教室等（理科室や家庭科室など59教室）の整備に取り組みます。

平成26年度は実施設計を行い、平成27年度以降、国や東京都の補助制度の動向を注視しながら、計画的に整備工事を行います。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 6,000千円

一 般 財 源 3,182千円

社会教育費

1 大沢二丁目古民家（仮称）の整備の推進 117,687千円

＜大沢二丁目古民家（仮称）整備事業費＞

大沢二丁目古民家（仮称）について、大沢の里公園内の中核的な文化財の1つとして平成27年度の公開を目指し、復原工事を行います。

整備後は、市民に向けた様々な体験学習や民具の展示を行うなど、地域文化財・地域観光の情報発信等の拠点として、三鷹型エコミュージアムのモデル事業を推進します。

整備スケジュール

	25年度	26年度	27年度	
大沢二丁目古民家（仮称）	事前調整	復原工事	外構工事	公開予定
大沢の里公園	整備工事	一部公開	整備工事	

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

国庫支出金	37,506千円	都支出金	21,000千円
市債	52,000千円	一般財源	7,181千円

■復原後の大沢二丁目古民家（仮称）のイメージ 外観（左）、内部（右）



2 姉妹市町演奏会交流事業の実施 1,800千円

＜姉妹市町演奏会交流事業費＞

3年に1度実施している姉妹市町交流事業として、三鷹市管弦楽団を福島県矢吹町に派遣し、中学生を対象とした演奏会を行います。平成26年度は、本事業を「矢吹町姉妹市町締結50周年記念事業」の1つとして位置づけ、矢吹町との一層の交流を図ります。

3 新たな図書館システムの開発 69,341千円**〈図書館システム関係費〉**

平成24年10月に三鷹市、三鷹市教育委員会、株式会社まちづくり三鷹、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構の4者で締結したオープンソースプログラミング言語Rubyを活用した地域活性化に関する「共同研究開発協定書」に基づき、平成27年度の運用開始に向けて、新たな図書館システムの開発に取り組みます。

開発に当たっては、新たなICT環境に適応した機能の追加等を検討するなど、図書館の利用に対する市民満足度の更なる向上を目指すとともに、市内事業者との連携による地域活性化を推進します。

－ 地域活性化 －

4 デイジー図書提供の推進 40千円**〈図書資料バリアフリー関係費〉**

デジタル録音された音声による本であるデイジー図書について、利用者へのよりスピーディーな提供を実現するため、視覚障がい者向けに録音図書の貸出しを行っているサピエ図書館を活用します。サピエ図書館で登録されているデイジー図書の電子データをダウンロードし、要望に応じた貸出しを行うことで、利用者の利便性の向上を図ります。

※サピエ図書館

日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する情報提供ネットワークのことをいいます。

5 三鷹市立図書館50周年記念事業の実施 426千円**〈三鷹市立図書館50周年記念事業費〉**

三鷹市立三鷹図書館（本館）が平成26年10月に開館50周年（昭和39年10月開館）を迎えることから、市民・団体との協働により平成25年11月に開館した南部図書館（愛称：みんなみ）など5つの分館との連携を図りながら記念事業を実施します。実施に当たっては、実行委員会を設置し、市民に対する図書館のPR、市民サポーターの育成を行うほか、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して、読書のきっかけづくりや図書館の未来像を市民と語り合う場となるようなイベントを開催します。

※三鷹市立三鷹図書館（本館）

市内で最初の図書館である三鷹市立三鷹図書館（本館）は、昭和39年10月に上連雀六丁目に開館し、昭和59年7月に上連雀八丁目に移転しました。

■旧本館（左）と現在の本館（右）



■ 5つ目の分館として平成25年11月に開館した南部図書館みんなみ



保健体育費

1 みたかスポーツフェスティバルの開催

4,000千円

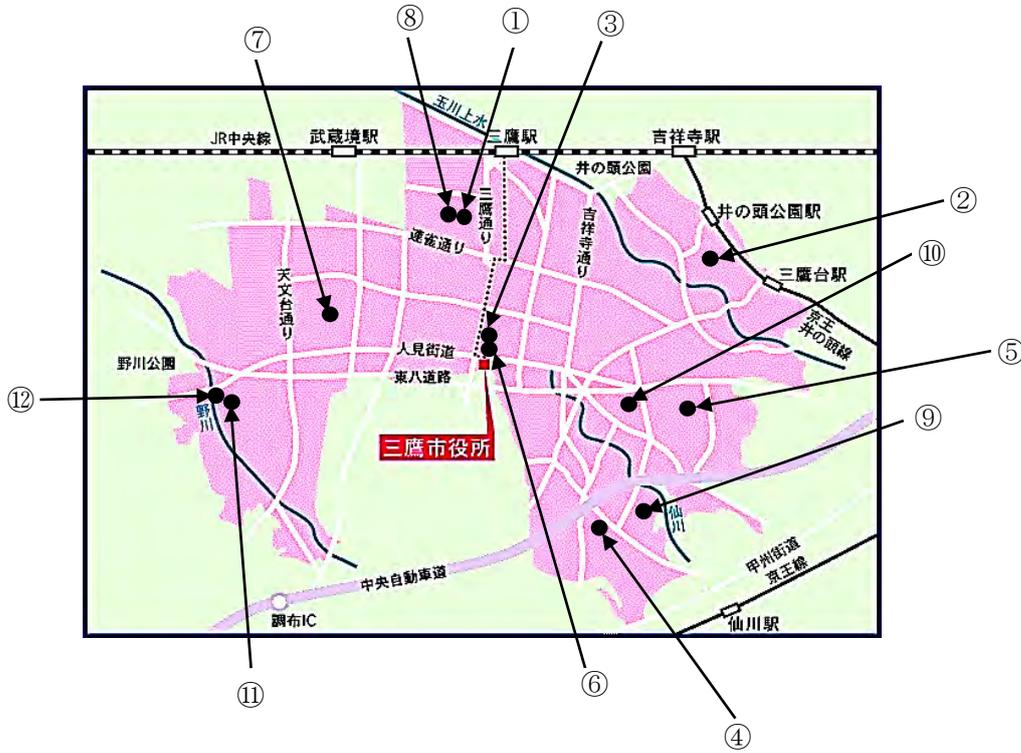
＜市民体育祭関係費＞

スポーツ祭東京2013（東京国体）等の開催のために休止していた「みたかスポーツフェスティバル」を3年ぶりに開催します。開催に当たっては、実行委員会を設置して企画運営を行うとともに、障がい者も含めて誰もが参加できるスポーツイベントとなるように、仮設スロープや休憩テントの設置などのバリアフリー化を図ります。

＜参考＞

市民体育祭バリアフリー化関係費（民生費） 1,210千円

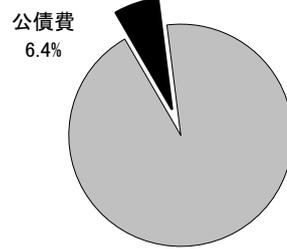
平成26年度に取り組む主な施設整備



- ①第三小学校 学校体育館の耐震補強の実施（実施設計）
- ②第五小学校 学校体育館の耐震補強の実施（工事）
- ③南浦小学校 学校体育館の耐震補強の実施（工事）
- ④中原小学校 学校体育館の耐震補強の実施（実施設計）
学校校庭等の芝生化の推進（実施設計）
- ⑤北野小学校 学校体育館の耐震補強の実施（実施設計）
- ⑥第一中学校 中学校特別教室等の空調設備の整備（実施設計）
- ⑦第二中学校 中学校特別教室等の空調設備の整備（実施設計）
- ⑧第四中学校 学校校庭等の芝生化の推進（工事）
中学校特別教室等の空調設備の整備（実施設計）
- ⑨第五中学校 中学校特別教室等の空調設備の整備（実施設計）
- ⑩第六中学校 学校体育館の耐震補強の実施（実施設計）
中学校特別教室等の空調設備の整備（実施設計）
- ⑪第七中学校 中学校特別教室等の空調設備の整備（実施設計）
- ⑫大沢二丁目古民家（仮称）
大沢二丁目古民家（仮称）の整備の推進（工事）

第11款 公債費

■一般会計に占める割合



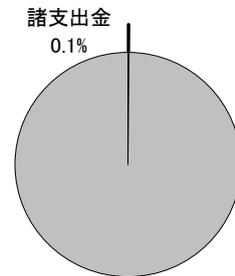
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成26年度	4,217,739	0	0	0	4,217,739
平成25年度	4,385,948	0	0	0	4,385,948
増 △減	△168,209	0	0	0	△168,209

第12款 諸支出金

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成26年度	88,104	0	0	0	88,104
平成25年度	138,108	0	0	0	138,108
増 △減	△50,004	0	0	0	△50,004

特 別 会 計 予 算

I 国民健康保険事業特別会計

平成 26 年度の歳入歳出予算額は 176 億 2,494 万 7 千円で、前年度と比較すると 3 億 5,372 万 8 千円 (2.0%) の増となりました。

歳出では、『保険給付費』が 2 億 8,731 万 1 千円 (2.5%) の増となっています。これは、全体の被保険者数は減少傾向にあるものの、1 人当たりに係る医療費が高い前期高齢者数の伸びにより医療費が増加傾向にあることや、消費税率引き上げに伴う診療報酬改定の影響などによるものです。また、長寿化の進展などに伴い、介護保険制度に対する負担分である『介護納付金』が 1,993 万 5 千円 (1.9%) の増となりました。なお、後期高齢者医療制度に対する負担分である『後期高齢者支援金等』は、当該年度分は増を見込んでいますが、前々年度の精算により、1,296 万 9 千円 (0.5%) の減となっています。

歳入では、歳出における『保険給付費』の増などと連動して、『国庫支出金』が 1 億 2,838 万 9 千円 (3.7%) の増、『都支出金』が 4,331 万 5 千円 (3.7%) の増となる一方で、退職者医療制度¹の対象となる退職被保険者数の減などにより、『療養給付費等交付金』が 1 億 2,633 万 8 千円 (16.9%) の減となりました。また、本年度改定²を実施する『国民健康保険税』が 1 億 352 万 3 千円 (2.6%) の増となっています。

こうしたことから、法定繰入れを含む一般会計からの『繰入金』は、8,926 万 7 千円 (3.2%) の増となりました。

¹ 被用者保険と国民健康保険との間の費用負担の不均衡を是正するため、被用者保険を辞めた人の医療費を被用者保険が負担する制度。満 65 歳未満で、厚生年金や各種共済組合の老齢年金などの受給権があり、その被保険者期間が 20 年以上または 40 歳以降 10 年以上ある人が対象となります。退職者医療制度は平成 19 年度末の制度廃止（平成 26 年度までは経過措置）に伴い、平成 26 年度末で新規加入を廃止します。なお、平成 27 年度以降は平成 26 年度時点での対象者が 65 歳になるまで制度を継続します。

² 保険税の改定
課税限度額の引き上げ 770,000 円（平成 25 年度まで）→ 810,000 円（平成 26 年度以降）
均等割額の引き上げ 42,400 円（平成 25 年度まで）→ 44,800 円（平成 26 年度以降）

(表 15) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 国民健康保険税	4,026,207	22.9	3,922,684	22.7	103,523	2.6
2. 使用料及び手数料	9	0.0	9	0.0	0	0.0
3. 国庫支出金	3,615,950	20.5	3,487,561	20.2	128,389	3.7
4. 療養給付費等交付金	621,703	3.5	748,041	4.3	△126,338	△16.9
5. 前期高齢者交付金	3,298,265	18.7	3,230,251	18.7	68,014	2.1
6. 都支出金	1,221,923	6.9	1,178,608	6.8	43,315	3.7
7. 共同事業交付金	1,951,807	11.1	1,904,286	11.0	47,521	2.5
8. 繰入金	2,862,629	16.2	2,773,362	16.1	89,267	3.2
9. 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
10. 諸収入	26,452	0.2	26,415	0.2	37	0.1
合 計	17,624,947	100.0	17,271,219	100.0	353,728	2.0

(歳 出)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総務費	264,699	1.5	253,405	1.5	11,294	4.5
2. 保険給付費	11,624,389	66.0	11,337,078	65.6	287,311	2.5
3. 後期高齢者支援金等	2,476,146	14.0	2,489,115	14.4	△12,969	△0.5
4. 前期高齢者納付金等	2,854	0.0	2,095	0.0	759	36.2
5. 老人保健拠出金	136	0.0	137	0.0	△1	△0.7
6. 介護納付金	1,092,733	6.2	1,072,798	6.2	19,935	1.9
7. 共同事業拠出金	1,930,165	11.0	1,891,708	11.0	38,457	2.0
8. 保健事業費	203,323	1.2	192,881	1.1	10,442	5.4
9. 諸支出金	23,502	0.1	25,002	0.2	△1,500	△6.0
10. 予備費	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
合 計	17,624,947	100.0	17,271,219	100.0	353,728	2.0

Ⅱ 下水道事業特別会計

平成 26 年度の歳入歳出予算額は 36 億 7,537 万 9 千円で、前年度と比較すると 3,206 万 5 千円（0.9%）の減となりました。

歳出では、平成 20 年度に借り入れた都市型水害対策や合流式下水道改善事業などに係る市債の元金償還が始まることなどにより、『公債費』が 2,876 万 1 千円（3.7%）の増となる一方、井の頭ポンプ場の非常用自家発電設備設置工事の終了などにより、「建設費」が 6,139 万円（7.6%）の減となっています。

本年度は、都市型水害対策を引き続き行い、中原地区分流区域内の雨水管等の整備や野崎地区における道路雨水貯留浸透施設の設置工事などに取り組みます。また、地震対策として、防災拠点周辺の下水道施設の耐震化工事を行うとともに、井の頭ポンプ場臭突塔の耐震化に向けた実施設計に取り組むなど、災害に強い下水道の整備を推進します。さらに、下水道施設の長寿命化と老朽化対策を効率的に推進するため「下水道再生計画」¹を策定するとともに、優先度の高い施設から詳細調査を行うほか、東部水再生センターにおいては受変電施設等監視制御設備の更新に向けた実施設計を行います。

歳入では、近年の使用料収入の減少及び下水道施設の老朽化対策等に伴い下水道使用料で回収する汚水処理経費の増加が見込まれることから、下水道使用料の改定を行うため、『使用料及び手数料』が 2 億 3,306 万 1 千円（14.9%）の増となっています。一方で、歳出における「建設費」の減に伴い、『国庫支出金』が 7,365 万 4 千円（81.1%）、『都支出金』が 367 万 4 千円（81.1%）、それぞれ減となっています。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は 1 億 9,775 万 8 千円（15.7%）の減となりました。

¹ 下水道再生計画

下水道施設の長寿命化を推進するため、東部水再生センター等（施設関係）の基礎調査（平成 24 年度実施）及び管渠基礎調査（平成 25 年度実施）の結果を踏まえ、下水道施設の長寿命化に向けた対応の方向性をとりまとめるとともに、「下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）」の一部見直しを行い、これらを統合した計画を策定します。

(表 16) 下水道事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 分担金及び負担金	456	0.0	458	0.0	△2	△0.4
2. 使用料及び手数料	1,800,314	49.0	1,567,253	42.3	233,061	14.9
3. 国庫支出金	17,136	0.5	90,790	2.5	△73,654	△81.1
4. 都支出金	856	0.0	4,530	0.1	△3,674	△81.1
5. 繰入金	1,061,371	28.9	1,259,129	34.0	△197,758	△15.7
6. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 諸収入	96,045	2.6	90,783	2.4	5,262	5.8
8. 市債	699,200	19.0	694,500	18.7	4,700	0.7
合 計	3,675,379	100.0	3,707,444	100.0	△32,065	△0.9

(歳 出)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 下水道事業費	2,861,732	77.9	2,922,558	78.8	△60,826	△2.1
1. 総務費	486,271	13.2	486,698	13.1	△427	△0.1
2. 維持管理費	1,629,412	44.4	1,628,421	43.9	991	0.1
3. 建設費	746,049	20.3	807,439	21.8	△61,390	△7.6
2. 公債費	810,647	22.0	781,886	21.1	28,761	3.7
3. 予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合 計	3,675,379	100.0	3,707,444	100.0	△32,065	△0.9

Ⅲ 介護サービス事業特別会計

平成 26 年度の歳入歳出予算額は 10 億 9,977 万 9 千円で、前年度と比較すると 1,602 万 3 千円（1.5%）の増となりました。

歳出では、『介護サービス事業費』が 1,578 万 7 千円（1.7%）の増となっています。これは、老朽化の進んでいる施設の改修工事や備品購入を行うことなどにより運営費全体が増となったことによるものです。なお、各施設の指定管理料については、平成 25 年度に行った指定管理者の指定の際に提出された収支計画書に基づき予算計上しています。引き続きサービスの充実と経営改善に取り組んでいきます。

歳入では、『介護サービス収入』が 986 万 7 千円（1.4%）の増となっています。これは、高齢者センターどんぐり山でデイサービス営業日数を増とすることや、牟礼老人保健施設はなかいどうで短期入所者のリハビリ事業を拡充することなどによるものです。また、施設改修工事の財源として、本年度は『市債』の発行を予定していないことから、『市債』は 2,800 万円の皆減となっています。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は 2,940 万 6 千円（11.0%）の増となりました。

(表 17) 介護サービス事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス収入	708,560	64.4	698,693	64.5	9,867	1.4
2. 使用料及び手数料	33,108	3.0	32,363	3.0	745	2.3
3. 繰 入 金	295,961	26.9	266,555	24.6	29,406	11.0
4. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸 収 入	62,149	5.7	58,144	5.3	4,005	6.9
(市 債)	—	—	28,000	2.6	△28,000	皆減
合 計	1,099,779	100.0	1,083,756	100.0	16,023	1.5

(歳 出)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス事業費	949,751	86.3	933,964	86.2	15,787	1.7
1. 高齢者センター けやき苑運営費	167,703	15.2	178,512	16.5	△10,809	△6.1
2. 特別養護老人ホーム どんぐり山運営費	386,969	35.2	376,949	34.8	10,020	2.7
3. 牟礼老人保健 施設運営費	395,079	35.9	378,503	34.9	16,576	4.4
2. 公 債 費	147,028	13.4	146,792	13.5	236	0.2
3. 予 備 費	3,000	0.3	3,000	0.3	0	0.0
合 計	1,099,779	100.0	1,083,756	100.0	16,023	1.5

IV 介護保険事業特別会計

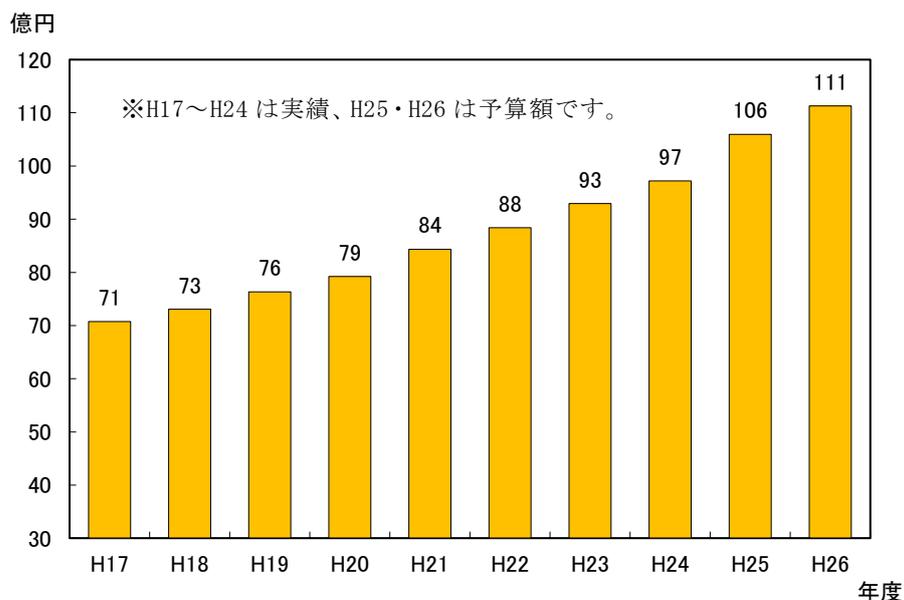
第五期介護保険事業計画（計画期間：平成 24 年度～26 年度）の 3 年目となる平成 26 年度の歳入歳出予算額は 116 億 9,585 万 4 千円で、前年度と比較すると 5 億 3,305 万 2 千円（4.8%）の増となりました。

歳出では、『保険給付費』が、要介護（要支援）認定者数及びサービス利用者数の増加などにより 5 億 3,142 万 5 千円（5.0%）の増となっています。

歳入では、歳出の『保険給付費』の増に伴い、『支払基金交付金』が 1 億 5,438 万 1 千円（5.0%）、『国庫支出金』が 1 億 4,443 万 2 千円（5.9%）、『都支出金』が 6,647 万円（4.3%）、それぞれ増となっています。また、『繰入金』のうち「基金繰入金」についても、介護保険保険給付費準備基金のとりくずしの増加により 2,989 万 5 千円（12.8%）の増となりました。

こうしたことから、『繰入金』のうち、「基金繰入金」を除く「一般会計繰入金」は、6,785 万 7 千円（4.1%）の増となっています。

（グラフ 9）介護保険保険給付費の推移



(表 18) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 保 険 料	2,241,505	19.2	2,170,937	19.5	70,568	3.3
2. 国 庫 支 出 金	2,594,358	22.2	2,449,926	22.0	144,432	5.9
3. 支 払 基 金 交 付 金	3,251,195	27.8	3,096,814	27.7	154,381	5.0
4. 都 支 出 金	1,619,341	13.8	1,552,871	13.9	66,470	4.3
5. 財 産 収 入	449	0.0	1,007	0.0	△558	△55.4
6. 繰 入 金	1,987,610	17.0	1,889,858	16.9	97,752	5.2
7. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 諸 収 入	1,395	0.0	1,388	0.0	7	0.5
合 計	11,695,854	100.0	11,162,802	100.0	533,052	4.8

(歳 出)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総 務 費	281,789	2.4	280,626	2.5	1,163	0.4
2. 保 険 給 付 費	11,142,100	95.3	10,610,675	95.1	531,425	5.0
3. 地 域 支 援 事 業 費	264,912	2.3	263,290	2.4	1,622	0.6
1. 介 護 予 防 事 業 費	70,018	0.6	69,102	0.6	916	1.3
2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	194,894	1.7	194,188	1.8	706	0.4
4. 基 金 積 立 金	450	0.0	1,008	0.0	△558	△55.4
5. 諸 支 出 金	3,603	0.0	4,203	0.0	△600	△14.3
6. 予 備 費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
合 計	11,695,854	100.0	11,162,802	100.0	533,052	4.8

V 後期高齢者医療特別会計

平成 26 年度の歳入歳出予算額は 36 億 9,686 万円で、前年度と比較すると 2 億 1,011 万円（6.0%）の増となりました。

歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合¹へ納付する『広域連合納付金』が 1 億 9,582 万 5 千円（6.0%）の増となりました。これは、歳入における『後期高齢者医療保険料』の増や、消費税率引き上げによる増収分を活用した社会保障の充実策として行われる低所得者への保険料軽減措置の拡充、長寿化の進展による被保険者数や給付費の伸びなどによるものです。また、『保健事業費』は、健康診査²の受診者数の増加などにより 624 万円（6.4%）の増となっています。

歳入では、保険料の改定³や被保険者数の増加により、『後期高齢者医療保険料』が 1 億 5,528 万 3 千円（8.5%）の増となりました。また、一般会計からの『繰入金』も、歳出における『広域連合納付金』（「保険料負担金」を除く。）の増などに伴い、5,045 万 8 千円（3.3%）の増となっています。

東京都後期高齢者医療広域連合では、保険料の抑制を図るため、全国で唯一すべての区市町村からの公費負担による特別対策を実施しています。三鷹市においても、葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財源負担を引き続き行い、保険料全体の抑制を図っています。

¹ 後期高齢者医療制度は、都内すべての区市町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。区市町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、同広域連合に納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

² 後期高齢者に係る健康診査の実施は、各都道府県の後期高齢者医療広域連合の努力義務とされています。東京都後期高齢者医療広域連合においては、区市町村が同広域連合から受託して実施しています。

³ 保険料の改定

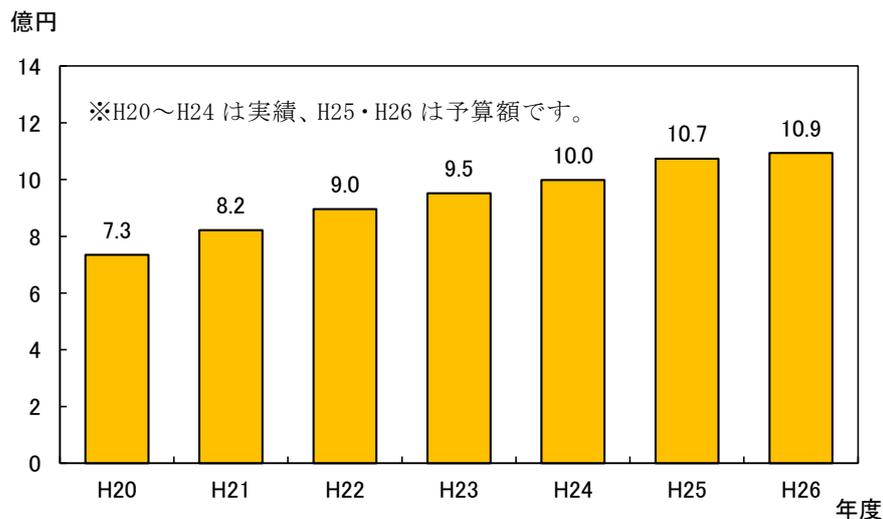
後期高齢者医療制度では 2 年ごとに保険料の見直しがあり、平成 26・27 年度の保険料は、次のとおり改定となります。

所得割率 8.19% → 8.98%

均等割額 40,100 円 → 42,200 円

賦課限度額 550,000 円 → 570,000 円

(グラフ 10) 後期高齢者療養給付費負担金の推移



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約5割）のことで、区市町村は
[国：都：区市町村＝4：1：1]の負担割合で広域連合に納付します。

(表 19) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 △減	
	予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	金 額 千円	比 率 %
1. 後期高齢者医療保険料	1,983,538	53.6	1,828,255	52.5	155,283	8.5
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰入金	1,596,232	43.2	1,545,774	44.3	50,458	3.3
4. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸収入	117,088	3.2	112,719	3.2	4,369	3.9
合 計	3,696,860	100.0	3,486,750	100.0	210,110	6.0

(歳出)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 △減	
	予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	金 額 千円	比 率 %
1. 総務費	100,833	2.7	92,788	2.6	8,045	8.7
2. 広域連合納付金	3,483,060	94.2	3,287,235	94.3	195,825	6.0
3. 保健事業費	103,967	2.8	97,727	2.8	6,240	6.4
4. 諸支出金	6,000	0.2	6,000	0.2	0	0.0
5. 予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合 計	3,696,860	100.0	3,486,750	100.0	210,110	6.0

VI 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名 < 事項名 > 及び事業概要

予算額

国民健康保険事業特別会計

1 国民健康保険税の改定

—

<国民健康保険税（歳入）>

国民健康保険事業の適正な運営と、国民健康保険事業会計の健全化を図るため、国民健康保険税を改定します。

■国民健康保険税の改定内容

	平成25年度まで		平成26年度から
課税限度額の引き上げ	770,000円	→	810,000円
均等割額の引き上げ	42,400円	→	44,800円

2 キャッシュカードによる口座振替登録手続きの開始

《新規》

4,352千円

<収納管理関係費>

国民健康保険税の口座振替新規登録手続きの利便性向上を図るため、専用端末機の設置を行います。専用端末機にキャッシュカードを挿入し、暗証番号を入力することにより登録が可能となり、市民税や固定資産税、後期高齢者医療保険料などの登録も可能です。なお、口座振替依頼書での登録も引き続き行います。

【財源内訳】

国庫支出金 3,286千円

一般財源 1,066千円

3 特定健康診査・特定保健指導の推進 《拡充》 194,038千円
 ＜特定健康診査等事業費＞

平成24年度に策定した「第二期特定健康診査等実施計画」（平成25年度から平成29年度までの5か年計画）を踏まえ、引き続き特定健康診査及び特定保健指導の着実な推進を図ります。実施に当たっては、広報での周知や受診勧奨通知の発送、三鷹駅前デッキでの横断幕設置などによるPRを継続します。さらに、三鷹市医師会や三鷹商工会等の関係機関との連携によって啓発活動を強化するなど、実施率の向上に向けた取り組みを積極的に推進します。

〔平成26年度数値目標〕

特定健康診査実施率 54%

特定保健指導実施率 53%

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

<u>国庫支出金</u>	34,048千円	<u>都支出金</u>	61,078千円
<u>一般財源</u>	98,912千円		

下水道事業特別会計

1 下水道使用料の改定

＜下水道使用料（歳入）＞

安定した下水道サービスと更なる健全な下水道経営に向け、平成26年4月から下水道使用料を改定します。

■下水道使用料の改定内容

種別	排水量	改定前	改定後
一般汚水	8 m ³ 以下まで	基本使用料 400円	基本使用料 400円
	8 m ³ を越え 10 m ³ 以下		1 m ³ につき 62円
	10 m ³ を越え 20 m ³ 以下	1 m ³ につき 44円	1 m ³ につき 86円
	20 m ³ を越え 30 m ³ 以下	1 m ³ につき 77円	1 m ³ につき 97円
	30 m ³ を越え 50 m ³ 以下	1 m ³ につき 104円	1 m ³ につき 126円
	50 m ³ を越え 100 m ³ 以下		

2 災害に強い下水道の整備の推進

(1) 都市型水害対策の推進

154,806千円

＜都市型水害対策事業費＞

集中豪雨による都市型水害に対応するため、浸水被害が発生する可能性のある地域等で、雨水管の整備や道路雨水貯留浸透施設の設置等を行います。

〔施工概要〕

- ・ 中原地区分流区域内の雨水管等の整備
（平成18年度から平成24年度までの雨水管等の整備延長 8,800m）
- ・ 中仙川の管渠整備に向けた実施設計等の実施
- ・ 道路雨水貯留浸透施設の整備
野崎四丁目 施設延長 70m

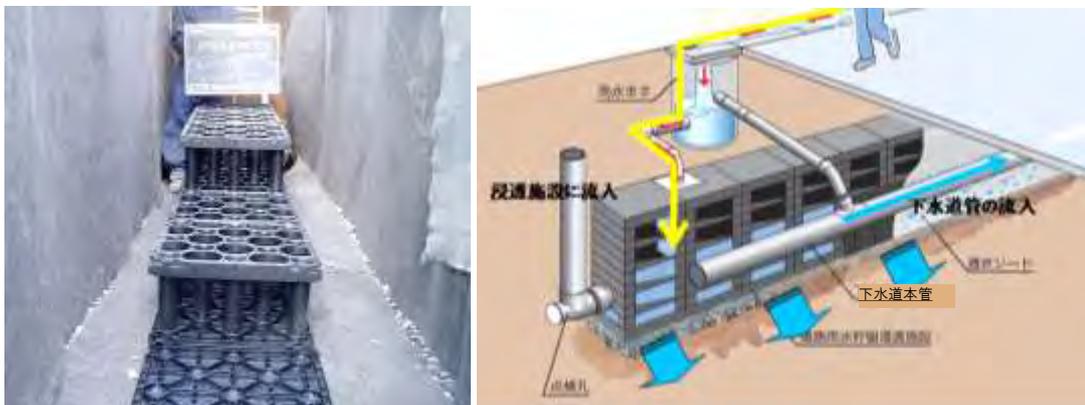
— 都市再生 —

— 危機管理 —

【財源内訳】

市	債	154,800千円	一般財源	6千円
---	---	-----------	------	-----

■道路雨水貯留浸透施設とイメージ



(2) 下水道地震対策整備の推進

29,145千円

＜下水道地震対策整備事業費、井の頭ポンプ場施設改良事業費＞

「下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）」に基づき、防災拠点周辺
の下水道施設及び井の頭ポンプ場の耐震化を推進し、災害時等における下水
道施設の機能確保を図ります。

〔施工概要〕

- ・ 下水道管路の耐震化工事
 駅前コミュニティ・センター、連雀コミュニティ・センター
 武蔵野病院、篠原病院、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）
- ・ 井の頭ポンプ場臭突塔等の耐震化に向けた実施設計

－ 都市再生 －

－ 危機管理 －

【財源内訳】

国庫支出金	1,800千円	都支出金	90千円
諸収入	2,081千円	市債	22,700千円
一般財源	2,474千円		

3 下水道施設の長寿命化の推進 《新規》 42,434千円

＜下水道長寿命化事業費、東部水再生センター施設改良事業費＞

下水道施設の長寿命化を推進するため、東部水再生センターの基礎調査（平成24年度実施）及び管渠基礎調査（平成25年度実施）の結果を踏まえ、「下水道再生計画」を策定します。

また、国の「下水道長寿命化支援制度」による補助金を活用して下水道施設の老朽化対策を効率的に推進するために、「下水道再生計画」に基づき優先度の高い施設から詳細調査（TVカメラ調査等）を行い、状況を診断して工法等を検討します。

なお、東部水再生センターでは、平成24年度に実施した基礎調査に基づき電気設備等を優先し老朽化対策を行うため、更新工事に向けた実施設計を行います。

〔事業概要〕

- ・「下水道再生計画」の策定

下水道施設の長寿命化に向けた対応の方向性をとりまとめるとともに、「下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）」の一部見直しを行い、これらを統合した計画を策定

- ・下水道施設の詳細調査及び工法等の検討
- ・東部水再生センター受変電施設等監視制御設備更新工事実施設計の実施

－ 都市再生 －
－ 危機管理 －

【財源内訳】

国庫支出金	15,336千円	都支出金	766千円
市債	11,700千円	一般財源	14,632千円

介護保険事業特別会計

1 第六期介護保険事業計画の策定 4,059千円

＜介護保険事業計画策定関係費＞

平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「第六期介護保険事業計画」を策定します。策定に当たっては、平成25年度に実施している「高齢者の生活と福祉に関する実態調査」の結果を参考にするとともに、社会保障と税の一体改革や「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）」との整合を図りながら策定を進めます。また、検討市民会議の設置やパブリックコメントの実施などにより、幅広く市民や関係団体等の意見を聴きながら、取り組みを進めます。

〔事業概要〕

- ・検討市民会議による検討
- ・第五期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）に基づく事業運営の評価分析等

－ 健康長寿社会 －

2 介護予防事業（二次予防事業）の推進 《拡充》 16,054千円

＜通所型介護予防・地域機能訓練事業費＞

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるように、二次予防事業対象者（要支援・要介護状態となる恐れのある高齢者）に向けた介護予防教室の拡充を図り、更なる健康づくりを推進します。

〔事業概要〕

- ・フォローアップ教室の新規開催
介護予防教室を修了した方を対象に、教室参加後の生活機能が低下する時期に介護予防の取り組みを自主的に実践し、継続・定着化することを目的に、新たにフォローアップ教室を開催
- ・口腔と栄養教室の拡充
二次予防事業対象者の多くに口腔機能低下が見られるため、1クール5回で実施している口腔と栄養教室を1クール6回に増やして開催

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

保 險 料	3,139千円	国 庫 支 出 金	3,737千円
支払基金交付金	4,335千円	都 支 出 金	1,869千円
諸 収 入	1,104千円	一 般 財 源	1,870千円

3 三鷹市地域包括ケア会議モデル事業の実施 《新規》 280千円

＜地域包括ケア会議関係費＞

平成25年12月5日に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）」において、地域包括ケアシステムの構築に向け、日常生活圏域内を基準とした「地域ケア会議」の導入が検討されることとなりました。

平成26年度は、地域包括支援センターが主体となって行う「三鷹市地域包括ケア会議」を三鷹版地域ケア会議としてモデル的に実施し、個別困難事例等の課題解決に取り組みます。

※地域包括ケアシステム

すべての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、利用者のニーズにあわせ、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供される支援体制のことで、30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定しており、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を目途に導入を目指していきます。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

保 険 料	59千円	国 庫 支 出 金	111千円
都 支 出 金	55千円	一 般 財 源	55千円

後期高齢者医療特別会計

1 後期高齢者医療保険料の納付機会の拡大 《新規》 9,691千円

＜収納管理関係費、基幹系システム関係費（一般会計総務費）＞

後期高齢者医療保険料の納付機会の拡大を図るため、コンビニエンスストアにおける納付サービスを開始します。平成26年10月から利用できるようシステム構築を行い、納付しやすい環境づくりを進めます。

〔経費内訳〕

システム改修経費（一般会計総務費）	8,792千円
導入時の検証に係る経費	404千円
その他取扱手数料等	495千円

平成 26 年 2 月

平成 26 年度
施 政 方 針
予 算 概 要

発 行 三鷹市
作 成 三鷹市企画部財政課
三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号
電 話 0422-45-1151 内線 2122～2128

この冊子は庁内で印刷・製本しています。